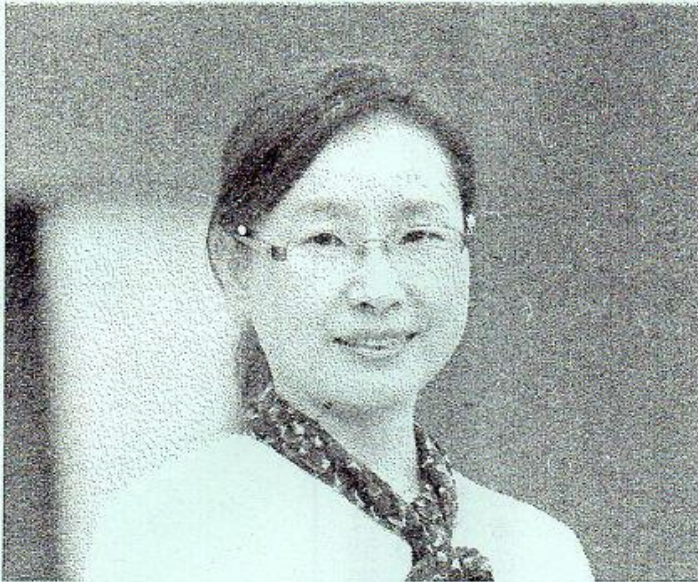


＊ ＊ 埼玉西部地区憲法講演会 2018 ＊ ＊

# 青井未帆氏講演会

「この国をどういう国にしていくべきか？  
— 平和国家について」

憲法9条は、日本人が戦争によって一人として殺されることを許さず、そして殺すことを認めてきませんでした。その9条の改憲が戦後史の中で今ほど現実味を帯びたことはありません。この国のあり方を根本から変えてしまう安倍政権による9条改憲。いま私たちに問われているのは、どういう国を目指していくべきか、ということではないでしょうか。



## 青井未帆氏のプロフィール

学習院大大学院教授 専攻:憲法学  
1973年生まれ。国際基督教大学卒。  
日本公法学会、全国憲法研究会、憲  
法理論研究会、日本平和学会所属。  
著書に『憲法と政治』(岩波書店  
2016年)、『憲法を守るのは誰か』  
(幻冬舎ルネッサンス新書 2013年)  
等々

と き 2018年7月19日(木) 18時30分より  
ところ 坂戸市文化施設 オルモ 3階ホール  
(東武東上線 北坂戸駅 東口駅前)  
参加費 500円(資料代)

主催:埼玉西部地区憲法講演会実行委員会

〒350-0253 埼玉県坂戸市北大塚40 (武井 誠) ☎090-9854-5175